



3月1日～7日

**春の全国火災予防運動**

お互いに助け合いながら  
火災のない街を！

春の訪れにより火に  
対する警戒心が薄れる  
とともに、空気の乾燥  
や季節風などの気象条  
件などから、家庭や職  
場、林野での火災の多  
発が予想されるため、  
安心は禁物です。

**春の全国火災予防運動**

消防本部では、この  
運動期間中様々な活動  
を実施し、火災予防を  
呼びかけますので、今  
一度、一人ひとりが火  
の用心の大切さを思い  
起こし、火災予防にご協力を  
お願いします。

**「山火事に注意！」**

～すべてが人の不注意から～  
春の行楽シーズンが到来し  
野山に入る機会が多くなりま  
すが、この時期は空気が乾燥  
することから、小さな火が大  
きな山火事を引き起こし、か  
げがえのない自然が一瞬のう

ちに灰となってしまうことが  
あります。

山火事のほ  
とんどは、人  
間の不注意に  
よって起きて  
います。私達  
一人ひとりが火の取扱に十分  
注意することで山火事を未然  
に防止しましょう。



泉州南広域消防本部 予防課  
☎ 469・0886  
Fax 460・2119

**問合先**

泉州南広域消防本部 予防課  
☎ 469・0886  
Fax 460・2119

**ご協力ありがとうございました  
平成27年度 日赤泉野市  
地区社資(募金)**

総額 2,563,731円  
(平成27年12月31日現在)

多くのおみなさんのご理解ご協  
力により寄せられた募金は全額、  
日本赤十字社大阪府支部に送金  
しました。

募金は、国内外の災害救援活  
動をはじめ、さまざまな赤十字  
活動(泉野市地区では救急法  
講習など)に活用されます。

**問合先** 日赤泉野市地区事務  
局(障害福祉総務課内)

**家族のために!**

**住宅用火災警報器を  
設置しましょう**

泉州南消防組合管内では、平  
成27年中に53件の火災が発生し  
ました。その内約4割(20件)  
もの火災が住宅で発生していま  
す。

すべての住宅においては、住  
宅用火災警報器の設置が義務付  
けられています。非常に残念  
なことに昨年火災の被害にあつ  
た住宅の中には、住宅用火災警  
報器が設置されていない住宅が  
ありました。

住宅用火災警報器は、警報に  
より火災を知らせ逃げ遅れを防  
ぐとても有効な機器で、設置  
していれば  
被害が少な  
く済んだか  
もしれませ  
ん。



まだ設置されていない住宅  
は、火災から自身や家族の大切  
な「命」を守るためにも、今す  
ぐに住宅用火災警報器を設置し  
ましょう。

**問合先**

泉州南広域消防本部 予防課  
☎ 469・0886  
Fax 460・2119

**こども医療費助成制度の  
通院助成対象を  
中学3年生まで拡大**

こども医療費助成制度の改正  
により、4月1日から通院につ  
いて中学卒業年度末までの児童  
が助成対象になります。

**対象** 0歳～中学3年生の児童  
(平成13年4月2日以降に生ま  
れた児童)で左の全てに該当す  
る人

- 本市に住民登録している人
- 何らかの健康保険に加入して  
いる人

- 他の公費医療費助成(障害者  
医療、ひとり親家庭医療など)  
や生活保護を受給していない人
- 施設入所していない人

※平成13年4月2日～平成18年  
4月1日生まれの人(改正によ  
り対象となる人)には、事前に  
申請書を送付しています。申請  
書の提出がない場合、医療費助  
成が受けられなくなりますので  
ご注意ください。

**問合先** 子育て支援課

**かんくうNEWS**

**問合先** 新関西国際空港(株) 広報グループ (☎455-2201)  
ホームページ <http://www.kansai-airport.or.jp/>

**■関西国際空港からのフライトがますます充実!**

関西国際空港からの国際線のフライトが増え、ま  
すます充実します!

2月からタイガーエア台湾(IT)が、関西=台北線を  
週7便増便し、タイガーエア台湾として週14便のダブル  
デイリーで運航開始しました。また、深圳航空(ZH)  
も2月より関西=深圳線を週4便から週7便へ増便し  
て運航を開始しました。さらに、4月7日(休)より、ジェ  
ットスター・ジャパン(GK)が、関西=マニラ線の運航  
を開始します。フィリピンへの旅程パターンが広がり、  
マニラへの渡航がますます便利になります。

海外旅行の際には、関西国際空港の国際線をぜひ  
ご利用ください。



### 3月は自殺対策強化月間

自殺で亡くなる人は、全国で年間約25,000人、府内でも約1,400人です。自殺は、様々な要因が複雑に関係し、心理的に追い込まれた末の死であり、防ぐことのできる社会的な問題だと言われています。

悩みを抱えている人は、一人で悩まずに、専門の機関に相談してください。また、身近な人の悩みに気づいたら、悩みに耳を傾け、じっくり見守ってあげましょう。

#### 【1125の電話相談】

● ところの健康相談統一ダイヤル (☎0570・064・556)

日時 3月1日(火) 午前9時～3月31日(木) 午後5時(24時間)  
※一部のIP電話などからは接続できません。

● 大阪府ところの健康総合センター (☎06・6607・8814)

日時 毎週月～金曜日  
午前9時30分～午後5時

#### 【電話相談】

● 関西いのちの電話(24時間受付) (☎06・6309・1121)

● 大阪自殺防止センター (☎06・6260・4343)

日時 毎週金曜日 午後1時～日曜日 午後10時

#### ● ところの救急箱

(☎06・6942・9090)

日時 月曜日 午後8時～火曜日 午前3時

#### 【フリーダイヤルの電話相談】

● 自殺予防いのちの電話

(☎0120・738・556)

日時 毎月10日 午前8時～翌日 午前8時(24時間)

※自殺対策のページ携帯版(<http://koko-osaka.jp/>)には、さまざまな悩みの相談窓口を掲載しています。(左のQRコードも利用できます)



#### 4月2日は

#### 世界自閉症啓発デー

4月2日～8日は

#### 発達障害啓発週間

問合先 府民お問合せセンター (☎06・6910・8001)

大阪府では、自閉症をはじめとする発達障害について、より多くの人の正しい理解と認識を深めるために、「発達障がい啓発シンポジウム」を開催します。また、府内の主要建物を「世界自閉症啓発デー」のシンボル

カラーであるブルーにライトアップします。

※ブルーは「癒し」や「希望」を表します。

#### 【発達障がい啓発シンポジウム】

#### 「世界自閉症啓発デー in OSAKA 2016」

日時 4月7日(木)

午後2～4時30分

場所 大阪府立男女共同参画・

青少年センター(ドーンセンター)「ホール」(大阪市中央区

大手前1丁目3番49号)

定員 500人(先着順)

申込 3月31日(木)まで

※募集に関する詳細は府ホームページ ([http://www.pref.osaka.lg.jp/chikiseikatsu/hattatsusyogai\\_osaka/](http://www.pref.osaka.lg.jp/chikiseikatsu/hattatsusyogai_osaka/)) でお知らせいたします。

#### 【府内主要建物の

#### ブルーライトアップ】

日時 4月2日(土) 日没(午後6時30分頃)～午後11時

※天保山大観覧車は午後10時まで

場所 大阪城天守閣、通天閣、天保山大観覧車

#### 世界自閉症啓発デー・

#### 日本実行委員会(公式サイト)

<http://www.worldautismawarenessday.jp/>



下記の施設の指定管理者が決まりました

施設名	指定管理者名	問合せ先
泉佐野市立文化会館	一般財団法人 泉佐野市文化振興財団	政策推進課
泉佐野市立生涯学習センター・佐野公民館・長南公民館	一般財団法人 泉佐野市文化振興財団	生涯学習課 (☎469-7120)
泉佐野市立図書館	株式会社 図書館流通センター	生涯学習課 (☎469-7120)
泉佐野市立歴史館いずみさの	公益財団法人 大阪府文化財センター	教育総務課

期間 平成28年4月1日～平成33年3月31日 (5年間)



野外焼却（野焼き）は  
禁止です

野外焼却による悪臭などの苦情が数多く寄せられています。法律では、次の場合を除き廃棄物の焼却が禁止されています。

- 震災や風水害などの災害の予防・応急対策または復旧のために必要なもの
- 風俗習慣上または宗教上の行事に必要なもの
- 農業や林業、漁業を営むためにやむを得ないもの
- たき火など日常生活を営むうえで通常行われる草木などの焼却で、周辺地域の生活環境への影響が軽微であるもの

問合せ 環境衛生課

周辺への影響については行政指導の対象になります。認められた野外焼却でもできるだけ少量にとどめ、風向き・時間帯などに十分配慮してください。

市外で発生した  
ごみや産業廃棄物は  
処分場に持ち込めません

家庭系「粗大ごみ・臨時ごみ」は収集業者への電話申し込みが原則ですが、これを利用できない場合、ごみを自分で焼却場（泉佐野市田尻町清掃施設組合第二事業所）に直接持ち込んで処分することができます。

ただし、泉佐野市以外で発生したごみや、産業廃棄物は持ち込むことができません。不法投棄として廃棄物処理法違反に問われることとなりますので、ご理解ご協力をお願いします。

**処分料金** 5kg未満は40円、5kg以上15kg未満は100円、以後10kg増すごとに100円を加えた額

※4月1日から処分料金が改定されます。55kg未満は500円、以後10kg増すごとに100円を加えた額

**処分方法** 環境衛生課で廃棄物搬入証明書の発行を受け、月・水・木・土曜日（午後1時～4時、1日に1度（1車））に限り搬入できます。年末年始を除き、この曜日であれば祝日でも搬入可能です。最大積載量2t以上の車両で搬入する場合は、廃棄

物搬入証明書発行の際に、登録番号（ナンバー）の申請が必要です。

※4月1日以降は、搬入は自動車による方法に限るものとします。徒歩、二輪車（自転車、バイクなど）は搬入できません。

問合せ 環境衛生課

※詳しくはホームページ「泉佐野市田尻町清掃施設組合」で検索して確認してください。

4月1日以降の改定内容については、広報12月号をご覧ください。



容器に中身が入ったまま  
出さないで！

～火災や健康被害が  
発生しています！～

カン・ビン・ペットボトルは月に2回、容器包装プラスチック

クは週に1回それぞれ収集を行っています。必ず中身を使い切った状態でごみ出しをお願いします。

容器に中身が残っていた場合、リサイクルの妨げになるだけでなく、エアゾール缶による運搬車両での火災や、今年1月には塩素系の洗剤などが混ざりあって有毒物質が発生したことによる処理場職員の健康被害発生が報告されており、場合によっては深刻な被害に至ることも考えられます。

今一度ごみ出しの前に中身が残っていないかを確認していただき、適切なごみ処理が行えるようご協力をお願いします。

問合せ 環境衛生課



ルールを守って  
ゴミを出しましょう

## 道路交通法の一部が改正されたのをご存知ですか？

昨年6月1日より道路交通法の一部が改正され、信号無視など危険行為として3年以内に2回以上摘発された悪質自転車運転者に対して、公安委員会の命令による「自転車運転者講習」の受講を義務つけた道路交通法が施行されています。

自転車の危険行為として取締

りの対象となるのは次の14項目です。

- ① 信号無視
- ② 通行禁止違反
- ③ 歩行者用道路における車両の義務違反（徐行違反）
- ④ 通行区分違反
- ⑤ 路側帯通行時の歩行者の通行妨害
- ⑥ 遮断踏切立入り
- ⑦ 交差点安全進行義務違反等
- ⑧ 交差点優先車妨害等
- ⑨ 環状交差点安全進行義務違反等
- ⑩ 指定場所一時不停止等
- ⑪ 歩道通行時の通行方法違反
- ⑫ 制動装置（ブレーキ）不良自転車運転
- ⑬ 酒酔い運転
- ⑭ 安全運転義務違反

問合先 道路公園課

**1 信号無視**

**2 通行禁止違反**

道路標識で自転車の通行が禁止されている道路を通行する行為など

**3 歩行者用道路における車両の義務違反（徐行違反）**

自転車を除く

**4 通行区分違反**

道路の中央から右側部分を通行する行為など

**5 路側帯通行時の歩行者の通行妨害**

自転車が通行できる路側帯で歩行者の通行を妨げるような速度と方法で通行する行為

**6 遮断踏切立入り**

**7 交差点安全進行義務違反等**

優先道路を通行する車両等の進行を妨害する行為など

**8 交差点優先車妨害等**

交差点で右折時における、直進又は左折車両等の進行を妨害する行為

**9 環状交差点安全進行義務違反等**

環状交差点内を通行する車両等の進行を妨害する行為など

**10 指定場所一時不停止等**

**11 歩道通行時の通行方法違反**

歩道通行時に歩行者の通行を妨害する行為など

**12 制動装置（ブレーキ）不良自転車運転**

ブレーキ装置がなかったり、ブレーキの性能が不良な自転車で走行する行為

**13 酒酔い運転**

**14 安全運転義務違反**

ハンドルやブレーキ等を確実に操作せず、また他人に危害を及ぼすような速度や方法で運転する行為  
※ 携帯電話を使いながら通行して、事故を起こした場合にも適用されることがあります。

**危険行為**

自転車運転者講習の対象となる

## 春の全国交通安全運動 交通安全運転者講習会

「春の全国交通安全運動」を前に次のとおり安全運転者講習会を行います。みなさん参加しましょう。

日時	場所
3月14日(月) 午後7時～8時	熊取町町民会館ホール
16日(水) 午後7時～8時	レイクアルスタープラザ・カワサキ生涯学習センター
17日(木) 午後7時～8時	レイクアルスタープラザ・カワサキ生涯学習センター
18日(金) 午後7時～8時	カワサキ生涯学習センター
22日(火) 午後7時～8時	田尻町立公民館
23日(水) 午後1時30分～2時30分	レイクアルスタープラザ・カワサキ生涯学習センター
24日(木) 午後7時～8時	カワサキ生涯学習センター

問合先 道路公園課 ※申込不要、受講無料

## 高齢者自転車安全講習会

たくさんの方に受けていただきたいので、過去2回の受講者は、応募できません。

日時 4月15日(金)

午後3時～4時

場所 レイクアルスタープラザ・カワサキ生涯学習センター

多目的室

対象 65歳以上の市内在住者

定員 100人（先着順）

申込・問合先 3月7日(月)～10

日(木)に電話で道路公園課へ

※受講無料。本人以外の代理申請は、2人以内

講習会の参加者には、自転車用ヘルメットと反射材付マフラータオルを進呈します。ヘルメットのサイズはM(56cm)～59cmまたはL(59cm～62cm)です。



不審な水道の点検と

訪問販売にご注意を！

最近、「水道の水質検査や浄水器などの訪問販売」に関する問い合わせが増えています。水道局を名乗る業者が各家庭を訪問し、水質調査や浄水器を販売することがあるようですが、市上下水道局とは一切関係ありません。

不審に感じたら、その場で依頼や契約をしないで、上下水道局まで問い合わせてください。  
**問合せ** 上下水道局 ☎467・2800



ご存知ですか？

国民年金第1号被保険者の独自給付

〔寡婦年金〕

第1号被保険者として保険料を納めた期間(免除期間を含む)が25年以上ある夫が、障害基礎年金も老齢基礎年金も受けずに亡くなった場合に、婚姻期間(内縁関係含む)が10年以上ある妻が、60歳以上65歳未満の間、夫が受けられるはずであった老齢基礎年金額の4分の3を受けとることが出来ます。

〔死亡一時金〕

第1号被保険者として保険料を3年以上(※)納めた人が、障害基礎年金も老齢基礎年金も受けずに亡くなった場合で、その人によって生計を同じくしていた遺族(配偶者、子など)が遺族基礎年金を受けられないときに12〜32万円の死亡一時金が支給されます。

\*一部免除で納付した期間は次のように換算されます

- 4分の1免除の月
- ∴ 4分の3カ月として
- 半額免除の月
- ∴ 2分の1カ月として
- 4分の3免除の月
- ∴ 4分の1カ月として

※死亡一時金を受ける権利の時

効は、死亡日の翌日から2年で

◆遺族が寡婦年金と死亡一時金のどちらの支給対象にもなる場合は、選択により、どちらか一方が支給されます。  
**申請・問合せ** 国保年金課



消防サイレンが変わります

問合せ 市民協働課

消防サイレンは、火災などの際、地域の消防団員を招集するとともに、地域の人に注意・警戒していただくために鳴らすサイレンです。今まで使っていたサイレンが電波法の関係で使えなくなりましたので、今後、現在整備中の防災行政無線(屋外放送設備)でサイレンを鳴らします。

●試験放送を行います

3月下旬に試験放送を行い、その後、運用を開始します。

試験放送内容

「こちらは泉佐野市役所です。ただいま(〇〇時)からサイレンの試験を行います。…サイレン音…」

●次の場所に設置した防災行政無線で消防サイレンを鳴らします

大木小学校、土丸町会館、日根野中学校、野々地蔵町内会館、母山西墓地、上之郷小学校、長南小学校、長滝西町内会館、安松町内会館、長南中学校、船岡公園、南部市民交流センター  
 ※防災行政無線は今後も整備を進め、平成29年2月の完成を目指しています。

●サイレンが鳴った時の火災に関するテレホンサービス番号が、3月15日から変わります

(旧) ☎0180-997-009 ➡ (新) ☎463-0009

